

○中小企業の振興のため総合的に構ずべき施策

第3章 中小企業の活性化に向けた取組方向

中小企業の活性化については、多様な地域づくり・まちづくりと一体となった取組により、企業を取り巻く地域の市場環境を改善し、これにより地域の活性化と中小企業の活性化の好循環を生み出すことが重要である。このような地域政策ともいえる抜本的な施策を、第2章で掲げた5つの視点を戦略の基本的方向として、継続的に取り組んでいくことが必要となる。

これまでの24回を数える地域勉強会に参加した500人の中小企業関係者からは、個別の項目についての各地域における現状や課題、さらにこれを乗り越えるための様々な意見や提案をいただいた。意見・提案の内容はきわめて多岐にわたるものであったが、現状の中小企業が抱える課題のうち、優先的に解決すべきものとして、これらの意見・提案を整理・分類したものが次に掲げる5つの課題である。

本章では、この5つの課題ごとに、「現状と課題」を分析し、これを乗り越えるための基本的な「施策」の取組方向を定めている。これは、言わば、現状の事業活動において、中小企業が直面している課題に対応するための短中期の戦術を定めたものといえるものである。

なお、それぞれの課題に対する施策の具体化については、毎年度、本戦略に基づく「事業計画書」を作成して、その実現化を図っていくものとする。

5つの課題

- 1 **中小企業の経営基盤の強化**
- 2 **地域づくり、まちづくりと連携した中小企業の活性化**
- 3 **新事業・新産業の創出と産業集積による活性化**
- 4 **産業人材の確保・育成**
- 5 **相談支援体制の充実と官公需施策の推進**